

※日本語を母国語としない方にもわかるように、ふりがなをふっています。

とくれいかしつけ きんきゆうこぐちしきん そうごうしえんしきん 特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)

せいかつほご しょうがいしゃてちょうほじしゃむけ しょうかんめんじよ
生活保護・障害者手帳保持者向け 償還免除について

とくれいかしつけ きんきゆうこぐちしきん そうごうしえんしきん かりいれ つぎ
特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)を借り入れし、次のい
づれかに該当する場合は、償還免除の申請をすることができます。

かしつけしゅうりょうご めんじよしんせいじ せいかつほご じゅきゆう かた
① 貸付終了後、免除申請時において生活保護を受給している方

めんじよしんせいじ せいしんほけん ふくしてちょう 1きゆう
② 免除申請時において精神保健福祉手帳(1級) または
しんたいしょうがいしゃてちょう 1きゆう 2きゆう こうふ うけて かた
身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けている方

じょうき がいとう かた ほんかい おでんわ ごれんらく
上記①または②に該当する方は、本会までお電話にてご連絡くだ
さい。償還免除の申請に必要な書類等をご案内させていただきます。
す。

といあわせさき 【問合せ先】

しゃかいふくしほうじんふくしまけんしゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉法人福島県社会福祉協議会

ちいきふくしか せいかつしえんしつ
地域福祉課 生活支援室

☎ 024-523-1250(受付時間:平日9:00~17:00)